

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
4年

8

月号

(Photo)

「第二保育所七夕」

願い事が叶いますように —

新型コロナワクチン接種情報等

☎ 芝山町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎85-5679

接種期間について

現在のところ、国から示されている接種期間は9月30日(金)までとなっています。10月以降の接種については、国の実施方針が決定次第お知らせします。

4回目接種について

60歳以上の方は、3回目接種が終了した時期に応じて、順次接種券を発送します。
※3回目接種から5カ月以上経過しても接種券が届かない場合は、町コールセンターにご連絡ください。

18～59歳で基礎疾患を有するなど重症化リスクが高いと医師が認める方および医療機関や高齢者施設などの従事者は、4回目接種の対象となります。

接種券はご本人からの申請に基づき発行しますので、4回目接種の対象となる方は、町コールセンターにご連絡いただくか町ホームページから電子申請をご利用ください。

3回目接種について

8月中は高根病院および集団接種会場にて3回目接種の予約を受け付けます。接種がお済みでない方は、接種をご検討ください。

接種率(7月19日現在)

	高齢者 (65歳以上のみ)	全世代 (5歳以上)
1回目	95.66%	88.68%
2回目	95.29%	88.37%
3回目	91.87%	72.64%
4回目	9.73%	3.73%

1・2回目接種について(5～11歳)

接種会場は高根病院(小児科)のみとなります。
最終日程は次のとおりですので、接種を希望される方はお早めにご予約ください。

【1回目接種日】 9月5日(月) 【2回目接種日】 9月26日(月) ※最終日程

自宅療養者への食料品支援について

自宅療養中で親族や知人などによる支援を受けることができない方(濃厚接触者は対象外)に対し、町職員が食料品を配達します。

配達する食料品は、常温保存可能な食品3日分(レトルトおかゆ、ゼリー飲料など)です。

【申込み先】 保健センター ☎77-1891 ※平日午前8時30分～午後5時15分

CONTENTS

August.2022

8

No.576

葉月

「広報しばやま」は、新聞折込みにて配布しております。

- ◎ も く じ
- 2……新型コロナワクチン接種情報等
- 3……町のイベントレポート
- 4……芝山町を遊び尽くそう
- 6……町からのお知らせ
 - マイナンバーカード・交通災害共済・子ども医療費助成・ふれあいバスデザイン投票 他
- 19……まっすぐ未来へ(No.3)
- 20……消防関係
- 21……意外と知らない役場の仕事(vol.3)

24……くらしの広場

28……ミニバス表彰

8月の納期 納付期限 8月31日(水)

国民健康保険税	2期
町県民税	2期
後期高齢者医療保険料	2期
介護保険料	2期
納税は便利な口座振替で!	

町のイベントレポート

町内で行われたイベントなどを紹介します。

願い事が叶いますように 第二保育所七夕

7月7日、第二保育所にて「七夕」が行われました。この日のために七夕飾りを作ったり、お父さんお母さんと一緒に短冊に願い事を書くなどの準備をしてきた子どもたち。

「おともだちがたくさんできますように」「かぞくでおでかけできますように」など、それぞれの願い事が叶うように気持ちを込めて笹に結びました。



▲上手に付けられたよ



▲どんな願い事を書いたのかな

日頃の感謝を込めて 民生委員児童委員訪問

6月22日、芝山町民生委員児童委員協議会の皆さんが町内の介護施設などを訪問し、日頃の感謝の気持ちを込めてスイカを届けました。

スイカを受け取った芝山なのはなのスタッフは「感染対策で対面での面会はできないけれど、みんなスイカを楽しみにしていたからうれしい。コロナが収束して、交流が再開する日が楽しみ」と笑顔で話されました。



▲芝山なのはなの訪問の様子



▲1億円レプリカを体験する様子(租税教室) ▲悪い誘いを断る練習(薬物乱用防止教室)

将来に必要な知識を学ぶ 租税教室・薬物乱用防止教室

6月21日、東金法人会による「租税教室」が行われました。参加した5・6年生の児童は税金の仕組みや種類を学び「税金が必要な理由が分かった」と話しました。

6月28日に行われた「薬物乱用防止教室」では、薬物の種類や影響などについて学んだ6年生の児童。「学んだことを生かして、薬物などの誘いははっきりと断る」と感想を述べました。



▲PRブースの様子

▲ステージイベントに登場したしばっくん

千葉ロッテマリーンズ地域PRイベント ALL FOR CHIBA 2022

6月26日、ZOZOマリンスタジアムにて行われた千葉ロッテマリーンズ地域PRイベント「ALL FOR CHIBA 2022」。芝山町からはPRブースの出店としばっくんによるPR活動が行われました。

町内産の野菜やお菓子などが販売されたPRブースでは「ここでしか買えない特産品が買えてうれしい」などの声が聞かれ、多くの方に芝山町の魅力を発信する機会となりました。

01

芝山古墳・はにわ博物館で 古代にタイムスリップ

☎ 芝山古墳・はにわ博物館 ☎77-1828

芝山古墳・はにわ博物館では、遺跡や埴輪について学んだり、精巧に復元された古代衣装や竪穴住居を通して、古墳時代の生活と技術に触れることができます。

勾玉づくり教室

当日は「はにわの日」にちなんで、入館料が無料となります。石を削ったり磨いたりして、勾玉を作ってみませんか。

開催日 8月28日(日)
時間 午後1時30分
定員 先着20人(予約制)



特集

芝山町を 遊び尽くそう

3年ぶりに行動制限のない夏。
「でも、まだコロナが心配…」
そんな今だからこそ
町内で遊んでみては？
新たな町の魅力に気付くかも。
さあ、今年の夏は
芝山町を遊び尽くそう。

02

航空科学博物館で 大空に触れる

☎ 航空科学博物館 ☎78-0557

8月1日に開館33周年を迎える航空科学博物館。今月は毎日開館し、さまざまなイベントが実施されます。
また、8月1日に入館券を購入された方へ粗品をプレゼントします。



シミュレーター航空教室

フライトシミュレーターで操縦体験を行います。

開催日 8月11日(祝)



ドローン体験会

小学生を対象にトイドローンの体験会を行います。

開催日 8月21日(日)



03

空の駅風和里しばやまで 夏の定番！BBQ！

☎ 空の駅風和里しばやま ☎77-2020

今年の夏、家族や友人とBBQをするなら空の駅風和里しばやまにおまかせ。食材や器材の持ち込みが不要な「手ぶらでBBQ」のプランでは、国産の肉や新鮮野菜、お皿、トングなどが用意されており、BBQ初心者でも気軽に楽しむことができます。

大迫力の航空機を眺めながらのBBQは、芝山町ならではの特別な体験です。



04

ゆめパーク牧野で 夏祭りイベントに参加

☎ みどりと空のプロジェクト ☎74-7510

コロナ禍で中断していたみどりと空のプロジェクト主催のイベント。今年は、8月6日(土)午後2時から夏祭りとキャンプがくっついた「夏祭りキャンプ」をゆめパーク牧野で開催します。

当日は、流しそうめんやプレゼントの大抽選会、散水シャワー、キャンプファイヤーなど夏を満喫できる企画が盛りだくさん。その他にも、フライドポテトやかき氷などのフードも充実しており、親子で一日中楽しむことができます。

なお、イベントの詳細や最新情報については、みどりと空のプロジェクトのホームページをご確認ください。



▲流しそうめんの様子 (令和元年)



▲火を囲む様子



キャンプも楽しめます

夏祭りと併せてキャンプもご利用いただけます。(シャワー室も完成しました)

チェックイン

8月6日(土) 午前10時~正午

チェックアウト

8月7日(日) 午後5時

金額 5,000円(税込)



05

公民館図書室で 本の世界に浸る

☎ 中央公民館 ☎77-0066

出掛けるのが嫌になるような暑い日は、公民館図書室へ。さまざまなジャンルの本が揃う快適な空間で、思う存分読書を楽しめます。

また、月に一度、読み聞かせの会「芝山」の皆さんによる「おはなし会」も行っています。今月は8月13日(土)に開催予定ですので、ぜひお越しください。

※参加を希望される方は、10日(水)までに中央公民館にご連絡ください。

06

子育て支援センターで 親子で楽しく遊ぶ

☎ 子育て支援センター ☎77-3930

6月にオープンした子育て支援センター。今月は、毎週水曜日にはぐ〜んの庭で「水あそび」を実施予定。

思い切り水遊びする時間は、子どもたちにとって家ではできない特別な経験となること間違いなしです。

一緒に遊ぼう!



申請

マイナンバーカード
この機会にご取得ください

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、オンライン申請用QRコード付きの申請書が順次送付されます。

7月下旬から9月上旬にかけて送付される申請書のQRコードをスマートフォンで読み取ること、簡単に申請ができます。

また、最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末ですので、お早めに申請してください。

注意事項

次の要件に該当する方には、交付申請書は送付されません。

町民税務課戸籍係の窓口にて身分証明書（運転免許証など）を提示することで交付を受けることができます。

- ・75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方

- ・令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- ・在留期間の定めのある外国人住民の方

- ・DVなどの被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

オンライン申請方法

- ① 申請書のQRコードを読み取る
- ② 氏名とメールアドレスを登録
- ③ 登録したメールアドレスに送付される申請者専用サイトにアクセスし、顔写真を登録

- ④ 生年月日、電子証明書の発行希望有無、氏名の点字表記希望有無を入力

※電子証明書は、不要の申し出がない限り登録されます。
⑤ 入力した内容を送信し、申請メールが届くと申請完了

※約2週間後、自宅に届いた交付通知書および本人確認書類を持参

すると役場でマイナンバーカードが受け取れます。



▲交付申請書

便利

平日夜間・休日窓口
ぜひご利用ください

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

平日のマイナンバーカードの手続きが困難な方のために、次の日程で平日夜間窓口および休日窓口を開設します。

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書として使えるほか、コンビニエンスストアで各種証明書を取得できるとも便利なカードです。で、平日夜間・休日窓口を利用してご取得ください。

平日夜間窓口

内容

・マイナンバーカード申請書の発行および申請受付

・マイナンバーカードの交付

■開設日 8月10日(水)、23日(火)

■時間 午後5時15分～7時

休日窓口

内容

・マイナンバーカード申請書の発行および申請受付

・マイナンバーカード申請サポート（写真撮影、オンライン申請の補助）

■開設日 8月28日(日)

■時間 午前10時～午後3時

その他

予約窓口

町民税務課戸籍係（平日午前8時30分～午後5時）

※新型コロナウイルス感染症対策のため完全予約制となっておりますので、ご希望の方は必ず事前にご予約をお願いします。

注意事項

申請から交付まではおおむね3週間ほどかかります。



▲美しく染まった手ぬぐい(ベンガラ染め講座)



福祉関係の各種手当 障害を事由とした手当のご案内

問 福祉保健課 福祉係 ☎77・3914

それぞれの対象要件に該当する方は、次のとおり各種手当の支給が受けられます。

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を扶養している父母等に支給されます。

■支給額（令和4年4月以降）

障害の程度に応じて次のとおり支給額が決定します。

【1級】 52,400円/月

【2級】 34,900円/月

※認定請求の翌月分から支給され、原則として年3回、指定口座に振り込まれます。

■その他

・支給の対象となる障害の程度はおおむね中度ですが、ケースによって異なるため、詳細はお問い合わせください。
・所得制限があり、限度額を超える場合は支給されません。
・すでに受給している方は、所得状況届の提出が必要です。
※提出書類の案内（8月上旬に送付）をご確認の上、9月12日（月）までにご提出ください。

特別障害者手当・障害児福祉手当

【特別障害者手当】

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方に支給されます。

①重度の障害が二つ以上ある方

②重度の障害が一つあり、他の障害が二つ以上ある方

③重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活で常時特別な介護を必要とする方

【障害児福祉手当】

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護が必要な20歳未満の在宅障害児で、次のいずれかに該当する児童に支給されます。

①重度の障害が一つ以上ある方

②身体または知的・精神に合併障害のある方

※前記の対象要件は参考としてご確認ください。

■支給額（令和4年4月以降）

【特別障害者手当】

27,300円/月

【障害児福祉手当】

14,850円/月

※認定請求の翌月分から支給され、原則として年度中4回、支給月の前月までの手当が指定口座に振り込まれます。

■その他

・所得制限があり、限度額を超える場合は支給されません。
・すでに受給している方は、所得状況届の提出が必要です。
※提出書類の案内（8月上旬に送付）をご確認の上、9月12日（月）までにご提出ください。

【在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当】

在宅で生活する20歳以上の重度知的障害者およびねたきり身体障害者の方本人もしくは、その介護人へ支給されます。

■支給対象者

【在宅重度知的障害者】
満20歳以上の在宅者で療育手帳の程度がA、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2と判定される障害者および障害者相談センター長の発行する判定書において重度と判定された方

【ねたきり身体障害者】

居室において、おおむね6か月以上ねたきりで、入浴や食事、排便など日常生活のほとんどに人手を要する満20歳以上65歳未満の方

【介護人】

前記に該当する障害者と同居し、現に日常生活に必要な介護をしている家族の一人

■支給額 12,650円/月

※認定請求の翌月分から支給され、原則年2回、支給月の前月までの手当が指定口座へ振り込まれます。

■その他

・所得制限があり、限度額を超える場合は支給されません。
・特別障害者手当や国の制度による在宅重度知的障害者福祉手当を受給されている場合、本手当は支給されません。
・すでに受給している方は、所得状況届の提出が必要です。
※提出書類の案内（8月上旬に送付）をご確認の上、9月30日（金）までにご提出ください。





住民税非課税世帯に対する 臨時特別給付金を支給します

☎ 福祉保健課 福祉係 ☎ 77・3914

コロナ禍における原油価格や物価高騰等総合緊急対策の一つとして、支給対象となる世帯に10万円を支給します。

■対象となる世帯

令和3年12月10日において、国内のいずれかの市町村の住民基本台帳に登録されている方で、次の①または②のどちらかに該当する世帯が対象です。

①住民税非課税世帯

令和4年6月1日において、芝山町の住民基本台帳に登録されており、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

②家計急変世帯

①のほか、申請日において芝山町の住民基本台帳に登録されており、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が住民税非課税相当となった世帯

■給付額 1世帯当たり10万円

※原則、世帯主名義の金融機関口座に振り込みます。

※振り込みは、書類提出からおおむね1カ月程度の予定ですが、受付状況などにより時間をいただく場合があります。

■受給手続き

①住民税非課税世帯

対象と思われる世帯へ、確認書を順次送付しています。内容をご確認の上、返信用封筒でご返送ください。

※同一世帯に、令和4年度住民税が未申告である方や令和4年1月2日以降に芝山町に転入された方がいる場合など、世帯全員が非課税であるか確認ができない世帯には、確認書を送付していません。

②家計急変世帯

世帯は、申請が必要ですが、申請が希望される世帯は申請が必要で

■提出書類

①住民税非課税世帯

申請書、非課税であるか確認

できない方の非課税証明書、本人確認書類、振込先口座が確認できる書類

②家計急変世帯

申請書、簡易な収入見込額申立書、令和4年1月以降の任意の1カ月の給与明細等（同一世帯に複数人収入があればその全員分）、本人確認書類、振込先口座が確認できる書類

■提出期限

【確認書】 発送から3カ月以内

【申請書】 9月30日(金)まで

■その他

・令和3年度住民税非課税世帯もしくは家計急変世帯として給付金をすでに受給している世帯は除きます。

・申請書類は、福祉保健課窓口を設置してあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

・本給付金を装った詐欺などにご注意ください。
※町職員がATMの操作をお願いすることは絶対ありません。

■問合せ

内閣府設置の臨時特別給付金

コールセンター

☎ 0120-526-1145

(平日午前9時～午後8時)

各種スポーツ大会が 開催されました

☎ 教育課 社会教育係 ☎ 77・1861

■グラウンドゴルフ大会

6月10日、スポーツ広場において、第56回芝山町グラウンドゴルフ大会が開催され、41人の参加者が、はつらつとしたプレーを見せました。

■婦人バレーボール大会

6月19日、農業者トレーニングセンターにおいて、第87回芝山町婦人バレーボール大会が開催され、全4チームによる熱戦が繰り広げられました。



参加者による始打の様子



見ごたえのあるラリーの様子

農業経営継続給付金を支給します

産業振興課 農政係
☎ 77-3917

新型コロナウイルス感染拡大により、農業収入に影響を受けた町内の農業経営者に対し、農業の継続支援のための給付金を支給します。

■対象者

町内に住所または事業所を置き、引き続き農業経営を継続する意欲がある農業経営者

■支給要件

- ・農業経営を継続する意欲があること
- ・令和3年の販売金額が30万円以上の者であること
- ・町税の滞納がないこと
- ・暴力団などの反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有していないこと
- ・芝山町中小企業等支援給付金を支給された者でないこと

■支給額

1 農業経営者当たり5万円

■申請方法

町ホームページ、JA各支所および経済センター、丸朝園芸農業協同組合、風和里しばやまで申請書を取得してご記入の上、添付書類と併せて産業振興課農政係に提出（郵送も可）してください。

※申請に必要な添付書類や内容についての詳細は、町ホームページをご確認ください。

■申請期限

11月30日(水)



①芝山町に住民票がある方

■学生等の住所要件

次の①または②に該当する方が対象となります。

①芝山町に住民票がある方

②健康保険の被扶養者である方

※国民健康保険の被保険者の場合は、年間収入見込額が130万円未満の方

■学生等の所得要件

受診日時点で16歳になる年度の4月1日から20歳になる年度の3月31日までの間にある方

■対象年齢

令和3年8月より16〜20歳までの方を対象とした医療費助成を実施しています。助成を受けるためには申請書等の提出が必ずとなりますので、ご注意ください。



20歳までの医療費を助成します

学生等医療費助成制度

☎ 福祉保健課子育て支援係 ☎ 77-3914

②就学などのため町外に住民票があるが、助成対象者の健康保険の被扶養者となっている方

■助成対象者

医療機関の受診日に芝山町に住民票があり、芝山町に居住している保護者等で、対象となる学生等を扶養または監護している方

■自己負担額および助成区分

【通院】 1回につき300円
【入院】 1日につき300円
【調剤】 無料

■助成方法（償還払い方式）

申請書に医療機関に支払った領収書などを添付して、支払日の翌日から2年以内に申請してください。

原則、申請月の翌月に助成額を指定口座へ振り込みます。

※受給券の交付はありません。

■必要書類

- ・申請書
 - ・学生等の健康保険証の写し
 - ・助成対象者の口座の分かるもの
 - ・領収証の原本
 - ・医療費の明細が分かるもの（医療費計算書）
 - ・領収証が添付できない場合）
- ※健康保険組合等からの高額療

■注意事項

- ・医療機関に支払った保険診療の一部負担金（3割負担）部分が対象になります。

養費の給付や付加給付金がある場合は、それらを差し引いた額が対象となります。

他の医療費助成制度を受けることができる場合、それらの助成制度が優先されます。

入院時の差額ベッド代、薬局の容器代、診断書などの文書料、健康診査、予防接種等の保険外診療の医療費は対象になりません。

- ・学校管理下でのけがや病気にかかる医療費は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度で救済される場合がありますので、本医療費助成の申請前に各学校などに確認してください。
- ・交通事故などの第三者行為によるけがや病気は対象になりません。

助成

ひとり親家庭等医療費等助成事業
年度更新の資格申請が必要です

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77・3914

現在、ひとり親家庭等医療費等助成の受給資格者となっている方の認定期限は10月31日となっており、11月以降の受給資格を得るには、年度更新の申請が必要です。

■ひとり親家庭等医療費等助成

18歳になる年度の3月31日までの間にある児童（障害がある場合は20歳未満）と児童を監護、養育するひとり親世帯の父母または養育者の医療費の一部を助成する制度です。

■年度更新申請について

受給資格者の認定期限は申請日から翌年10月31日までとなっております。11月1日以降の資格を得るには毎年8月1～31日の間に受給資格の更新申請が必要です。

また、受給資格の該当者でありながら、現在は所得制限などにより認定されなかった方も、令和3年の所得により受給対象者と認定されることがありますので、あらためて申請をお願いします。

※申請後に審査を行い、受給資格が認定された方には10月下旬に受給券を交付します。

■提出書類

対象の方には、7月下旬に案内を送付しました。（児童扶養手当の現況届と同封）
各家庭の状況により添付書類が異なりますので、案内をご確認ください。

■注意事項

・未申告の方は自己負担額を決定できないため、受給券の交付ができませんので、速やかに申告をしてください。
※申告後、所得額などが確定した後に受給券を交付します。

■受付期間

8月1日(月)～31日(水)

■提出先

福祉保健課子育て支援係



共済

交通災害共済
万が一に備えて加入しましょう

☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77・3903

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心な制度です。8月は、一斉加入推進月間となっています。

■共済見舞金

- 【死亡】 150万円
 - 【傷害】 2万～50万円
 - 【身体障害1級または2級】 障害見舞金のほか50万円
 - 【交通遺児】 一人につき10万円
- 加入対象者
- ・芝山町に住所登録している方
 - ・町外に住んでいる方で芝山町に住所登録している住民に扶養されている方
- ※学校などで加入する集団会員との重複にご注意ください。

■対象となる交通事故

- ①車両による交通事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則として人身事故扱い）が発行されたもの
- ②電車などの運行による事故で、警察署または駅長など現場の責任を有する者が事故の事実を証明したもの
- ③車両の交通による事故（①の場合を除く）で、自賠責保険

■一般受付

が支払われたものまたは救急車などの搬送証明書が得られるもの
（見舞金の限度額3万円）
※会員の無免所運転などの故意または重大な過失、地震やその他の異変、再発や後遺症など見舞金が支払われない場合もありますので、ご注意ください。

■申込期限

8月31日(水)まで

■共済期間

1年間
(9月1日～令和5年8月31日)

■会費

年会費 一人700円

■随時受付

9月1日以降

■共済期間

加入日の翌日～令和5年8月31日まで

■会費

加入時期によって変動

■申込み

総務課自治振興係の窓口にある申請書をご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

更新

子ども医療費助成制度
新しい受給券を使用してください

☎ 福祉保健課子育て支援係 ☎ 77・3914

子ども医療費助成受給券は毎年8月1日に更新となります。
新しい受給券を7月下旬に送付しましたので、「確認ください」。

■受給券の更新について

8月1日以降から使用できる新しい受給券は、自動更新により7月下旬に発送しました。
※受給券が届いていない場合は、福祉保健課子育て支援係までご連絡ください。

■登録事項の変更について

子どもの住所、氏名、加入健康保険や保護者などの登録事項に変更が生じた場合、届け出が必要です。福祉保健課子育て支援係にて手続きをお願いします。
また、芝山町から転出する際は、受給券を返還してください。

■償還払いについて

県外の医療機関を受診した場合や受給券を使用しなかった場合は、償還払い（後日助成額を支給）により医療費を助成しますので、必要書類を福祉保健課子育て支援係に提出してください。

■必要書類

・申請書

・領収証の原本

（医療費の明細が分かるもの）

・保護者の口座が分かるもの

（通帳やキャッシュカードなど）

・子ども医療費助成受給券

■注意事項

・令和3年中の収入や所得に関する申告（確定申告、住民税申告または年末調整など）が済んでいない方は、新しい受給券が発行できませんので、速やかに申告の手続きを済ませてください。
・令和4年1月1日以降に転入された方で、マイナンバーによる所得照会ができない方は、所得証明などを提出していただく場合があります。



税金

令和4年度国民健康保険税
国民健康保険税率等について

☎ 町民税務課課税係 ☎ 77・3915

令和4年度国民健康保険税率等について、次のとおりお知らせします。

■国民健康保険税率

令和4年度の保険税率は、据え置きとなります。

■課税限度額の改正

課税限度額とは、1世帯に課税される限度の金額（年間）です。被保険者の税負担の公平性の維持と中間所得層の負担軽減を図るため、次のとおり限度額を引き上げました。

【医療分】65万円（改正前は63万円）

【後期高齢者医療分】20万円

（改正前は19万円）

【介護分】17万円（据え置き）

【合計】102万円（改正前は99万円）

■未就学児に係る均等割額の軽減

子育て世帯の負担軽減のため、今年度から未就学児（6歳に達する日以後、最初の3月31日以前である被保険者）に係る均等割額が5割軽減されます。
※所得が少ない方に対する軽減が適用される世帯は、軽減後の均等割額からさらに5割軽減となります。（下記「表」参照）

（単位：円）

	改正前		改正後	
	基礎課税分 (医療分)	後期支援分	基礎課税分 (医療分)	後期支援分
7割軽減世帯	5,940	3,570	2,970	1,785
5割軽減世帯	9,900	5,950	4,950	2,975
2割軽減世帯	15,840	9,520	7,920	4,760
軽減なし世帯	19,800	11,900	9,900	5,950



児童扶養手当 現況届・所得状況届を忘れずに

問 福祉保健課 子育て支援係 ☎77・3914

現在、児童扶養手当の認定を受けている方は8月31日までに現況届または所得状況届を必ず提出してください。

児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、児童の福祉の増進を図ることを目的として、18歳に達する年度の3月31日までの間にある児童（児童の心身に一定の障害がある場合は20歳未満）を監護、養育するひとり親世帯の父母または養育者に対して支給される手当です。

児童扶養手当現況届・所得状況届とは

児童扶養手当受給者の所得状況や世帯員の状況などを確認するための届け出で、所得超過により手当が支給停止になっている方も提出が必要です。

現況届が提出されない場合、11月分以降、引き続き手当を受けることができなくなります。

また、2年以上現況届の提出がない場合、時効により支払いを受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

※令和4年7～9月の間に新規で認定請求をした方は、現況届に代えて所得状況届の提出が必要になります。

提出書類

対象の方には、7月下旬に提出書類を送付しました。各家庭の状況により添付書類が異なりますので、現況届の案内をご確認ください。

注意事項

- ・受給者および同居している親族（扶養義務者）の令和3年分の所得税確定申告や市町村民税申告がお済みでない方は、所得の審査ができませんので、速やかに申告をお願いします。
- ・住所や氏名、振込先口座の変更があった場合は、別途届出が必要です。
- ・受給者が所得の高い扶養義務者と同居または別居するようになったときや公的年金給付などを受けることができるときは、手当の一部または全部の支給が停止となる場合がありますので、速やかに届け出をお願いします。



▲水遊びの様子（第二保育所）

・受給者が婚姻した（事実婚を含む）、児童を養育しなくなったなど、受給資格がなくなっているにも関わらず届出をしなければ、手当の不正受給となり、手当を返還していただきます。

受付期間

8月1日（月）～31日（水）

提出窓口

福祉保健課子育て支援係

各種行事の

中止について

新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことおよび徹底した感染防止対策を講じることが困難なため、次の行事を中止とします。

開催を楽しみにされていた方々には大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和4年度敬老会 （9月開催予定）

問 福祉保健課福祉係

☎77・3914

※高齢者の皆さんの長寿と、金婚夫婦をお祝いするための記念品贈呈は実施予定です。

第53回町民体育祭 （10月9日開催予定）

問 教育課社会教育係

☎77・1861





国民健康保険

正しい受診で医療費の適正化を

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

病气やけがをしたときに使う国民健康保険の正しい受診方法について、正しい知識を身に付け、適正に受診しましょう。

■医療費とは

医療機関を受診するときにかかるお金を「医療費」といいます。国民健康保険の医療費の主な財源は、国民健康保険税です。医療費が増えると、国民健康保険税も増額せざるを得なくなり家計への負担も大きくなってしまいます。(下記「表」参照)

■医療費の増加の原因

高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病の増加・重複・頻回受診、安易な受診などが増加の原因として挙げられています。

■医療費を減らすには

次のような心掛けが医療費の削減につながります。

① 医者のかかり方

軽い症状や同じ病気などで「複数の医療機関を受診する」「休日や夜間に受診する」「最初から大病院を受診する」「医師の指示を守らない」などを行うと、医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬により

身体に負担が掛かります。

また、医師の負担増加となり、本来に必要な人に医療の手が届かなくなる可能性があります。

「かかりつけ医やかかりつけ薬局を持っていませんか」

体のことを理解している医師がいると安心です。信頼できる身近な医師を見つけ、気になることがあったら、最初にかかりつけ医に相談する習慣を付けましょう。

また、かかりつけ薬局を決め、お薬手帳を利用することにより処方歴が分かるので、重複処方の防止や飲み合わせなどの服薬の相談もできるようになります。

② ジェネリック医薬品の利用

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、特許期間の過ぎた新薬(先発医薬品)と同じ効能のある処方薬で、新薬よりも低価格です。

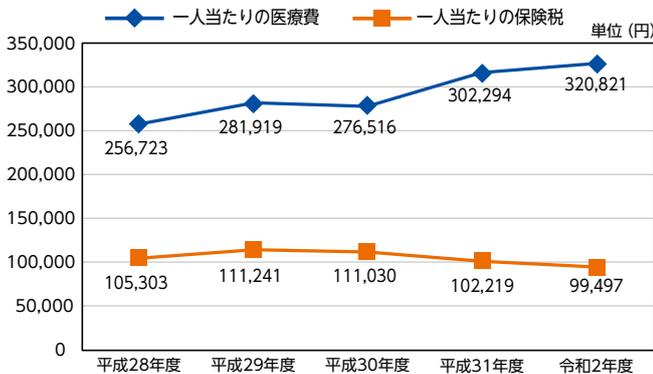
ジェネリック医薬品に切り替えることで医療費の抑制につながり、医療機関での窓口負担も少なくなる場合がありますので、医師や薬剤師に相談してみましょう。

③ 身体を大切に

病気になる前に予防することが最高の治療法かつ医療費の節約法です。生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。

また、年に一度は健診を受診し、自分の健康状態を把握するとともに、病気になる生活習慣を心掛けましょう。

一人当たりの医療費と保険税額



「二十歳の式典」に名称を変更します

教育課 社会教育係 ☎77・1861

芝山町では、成人式の名称を令和5年から「二十歳の式典」に変更します。式典対象者へは11月上旬までに開催通知を発送します。

令和5年 芝山町二十歳の式典

令和4年4月1日の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、芝山町では従来どおり当該年度20歳になる方を対象に式典を開催します。

■開催日 令和5年1月8日(日)

■時間 午後2時(式典開始)

■会場 芝山文化センター

■対象者

- 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、芝山町に居住する方
- 平成29年度に芝山中学校を卒業した方



後期

後期高齢者医療被保険者証

有効期限にご注意ください

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

今年度は負担割合の2割導入が開始されることから、被保険者証を7月と9月に2回お届けします。

7月中にお届けした被保険者証の有効期限は、令和4年9月30日までとなっておりますのでご注意ください。

8月1日交付の被保険者証

- 有効期限 9月30日
- 負担割合 1割、3割
- 被保険者証の色 牡丹(赤色)
- 2割負担の記載 なし

10月1日交付の被保険者証

- 有効期限 令和5年7月31日
- 負担割合 1割、2割、3割
- 被保険者証の色 藍(青色)
- 2割負担の記載 あり
- ※該当する方は「一部負担金の割合2割」と記載されます。
- ※1割、3割負担の方にも新しい被保険者証をお届けします。

検診

骨粗しょう症予防検診

ご自身の状態を確認しましょう

保健センター ☎77・1891

骨粗しょう症予防検診を受けて、ご自身の状態を確認し、日々の生活習慣を見直しましょう。

骨粗しょう症とは

最初は自覚症状がなく、腰や背中に痛みが生じて、ひどくなると骨折や寝たきりの原因となる場合もあります。

骨粗しょう症予防検診

今年度の予防検診は、事前予約制で実施します。予約なしで来場された場合は受診できませんので、ご注意ください。

開催日 10月3日(月)、4日(火)

- 時間 30分ごとの指定予約
- ・午前9時30分～11時30分
- ・午後1時～3時

会場 保健センター

対象者 20歳以上の女性
(令和5年3月31日時点)

※骨粗しょう症と診断された方、妊娠の可能性のある方や妊娠中の方は対象外です。

料金 400円

※75歳以上の方は無料です。

受付期間 案内はがき到着から定員に達するまで

予約方法 希望日時を保健セ

ンターにご連絡ください。

(平日午前9時～午後5時)

※予約確定後、問診表を送付します。

※メールおよびFAXでの申し込みは受け付けていません。

※予約状況によっては希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

※定員に達し次第、受け付けを終了します。

その他

- ・微量のX線を使用して、前腕部の骨密度を測定します。
- ・腕を機械に乗せて2～3分で終了し、結果はその場でお渡しします。
- ・骨粗しょう症予防検診を受診された方は、10月21日(金)に開催の「骨粗事後エクササイズ教室」に参加できます。

認知症サポーターになりませんか

地域包括支援センター ☎77-3925

認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるため「認知症サポーター養成講座」を開催します。

認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、認知症の人が身近にいた際に、そっと見守る応援者です。

開催日 9月14日(水)

時間 午後1時30分～3時

会場 福祉センター「やすらぎの里」1階 機能回復訓練室

対象者 町内在住・在勤者

内容 認知症に関する知識や接し方

その他

受講された方には、認知症を支援する目印として「認知症サポーターカード」と「ピンバッチ」をお渡しします。

申込み 9月2日(金)までに地域包括支援センターにお申し込みください。





地域包括支援センター 地域の暮らしを支える窓口

問 地域包括支援センター ☎ 77・3925

地域包括支援センターは、高齢者とそのご家族の相談窓口です。いつまでも自分らしく住み慣れた地域で元気に生活するために、専門職が相談に応じ支援します。

地域包括支援センターの仕事

■総合相談

高齢者の皆さんやその家族から、介護や医療、認知症に関する事など、相談内容に応じて適切な機関に連絡を取り、必要なサービスにつなぎます。

■はつらつセミナー

下肢筋力低下などによる閉じこもりや介護が必要になることを予防するための教室を開催しています。

■介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2および基本チェックリストで事業対象者と判定された方に介護予防ケアプランを作成し、介護予防のお手伝いをします。

■権利擁護

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売などによる消費者被害の防止、成年後見制度の活用などにより、高齢者の皆さんの権

利を擁護します。

※成年後見制度とは、認知症などにより判断能力が不十分な方の代わりに、契約の締結や財産管理をしたり、本人が誤った判断により契約をした場合に取り消すことができる成年後見人等を選任することで、これらの人を不利益から守る制度です。

■包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の皆さんの心身の状態やその変化に合わせて、とぎれることなく必要なサービスが提供されるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）への指導や助言、医療機関などの関係機関との調整を行います。



入札結果

問 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札年月日	入札手法	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
令和4年 6月27日	指名競争入札	大台3089-3番地先導水管及び配水管布設工事に係る実施設計業務委託	芝山町大台3089-3番地先	6,900,000	7,590,000	(株)環境技研 コンサルタント
		地籍調査業務委託(岩山Ⅱ(2)、朝倉(1)、朝倉(2)調査区)	芝山町岩山、朝倉地内	65,000,000	71,500,000	(株)総合開発
		芝山文化センター特定天井耐震化改修工事	芝山町小池973芝山文化センター	35,000,000	38,500,000	(株)真行寺建設
		庁舎厚生棟1階更衣室改修工事	芝山町小池992番地芝山町役場	10,300,000	11,330,000	(株)真行寺建設

年金

年金相談
相談の際はぜひご予約ください

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、事前予約を行っています。

■予約相談のメリット

- ・ご都合に合わせてスムーズに相談できます。
- ・相談内容にあったスタッフが事前に準備した上で丁寧に対応します。
- ・待ち時間の短縮になります。

※混雑状況によっては、時間通りに案内できない場合がありますので、ご了承ください。

■受付 相談希望日の前日まで

※申し込みの際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳な

ど）をご用意ください。

■来訪相談の予約

・予約受付専用電話

☎ 0570-0514890

・050で始まる電話の場合

☎ (東京) 03-6631-7521

※受付時間は平日午前8時30分～午後5時15分です。

※土日祝日および年末年始は利用できません。

■電話での相談窓口

・ねんきんダイヤル

☎ 0570-0511165

青少年相談員連絡協議会
潮干狩りを実施しました

☎ 教育課 社会教育係 ☎ 77-1861

6月19日、芝山町青少年相談員連絡協議会による夏季体験学習として潮干狩りが実施されました。

当日は、芝山小学校2～6年生の児童18人が参加し、青少年相談員が見守る中たくさん貝を集めました。

今後も、青少年の自主性や社会性の育成を目指し、さまざまな事業を計画していきます。



▲貝を取る児童の様子

第11回はにわ俳句大会
作品を募集しています

☎ 水無月句会事務局 ☎ 78-0356

第11回はにわ俳句大会の作品を次のとおり募集します。作品は、展示後に各学校において表彰します。

- 募集期限 9月15日(木)
- 提出先 中央公民館
- 賞の種類 町長賞、教育長賞、公民館賞、NAA賞、水無月句会賞、秀逸、佳作
- 展示場所 航空科学博物館
- 展示期間 11月12日(土)～26日(土)



▲昨年の展示の様子

講座

マクラメ編み講座
参加者を募集します

☎ 中央公民館 ☎ 77・0066

マクラメとは「交差して結ぶ」という意味があります。簡単な小物からマクラメ編みを楽しみましょう。

■開催日 第4土曜日

※9月～令和5年1月の期間

■時間 午前10時～正午

■定員 10人

※定員になり次第、締め切りとなります。

■対象 芝山町在勤・在住の方

■講師 照屋 可奈子

■申込み

8月31日(水)までに中央公民館

にお申し込みください。

※月曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



▲マクラメ編みの作品



芝山ふれあいバス 新車両のデザイン投票を実施しています

企画空港政策課 空港地域振興係 ☎77-3906

今年度に車両の入れ替えを予定している「芝山ふれあいバス」について、新車両のデザインを決める一般参加型投票を実施しています。今後も利用者の皆さんの足として親しまれるデザインとなるよう、たくさんの方の投票をお持ちしております。

■一般参加型投票の概要

三つのデザイン案のうち、一番気に入った（よいと思う）デザインに投票してください。投票については、**お一人一回のみ投票**でお願いします。

デザインの決定については、期間中に皆さんから投票された票数を集計の上、一番得票数が多かったデザインを採用します。

■対象者

投票者に関する要件は特にありません。町内や町外、年齢制限などに関わらずどなたでも投票いただけます。

※お子さんが気に入ったデザインを選び、保護者の方が代わりに投票していただくなどの方法も有効とします。

■投票方法

町ホームページ
で投票（下記に
QRコードにて投票）



▲投票用ページ

■投票期間 8月21日(日)まで

■その他

- ・町ホームページ以外に、芝山ふれあいバス車内や役場本庁舎などでも投票できます。
- ・投票と併せて、「こんなアイデアだろう」などといったことがありましたら、ぜひご意見ください。（参考とさせていただきます）
- ・今回の投票による個人情報などの取り扱いは一切ありません。また、集計結果は本件のみの使用とします。

投票をお願いします！



▲芝山ふれあいバス（現行デザイン）

第16回芝山町 カローリング大会

☎教育課 社会教育係 ☎77-1861

7月3日、農業者トレーニングセンターにおいて「第16回芝山町カローリング大会」が開催されました。

梅雨明け前の猛暑の中、老若男女問わず幅広い年代の方が参加し、素晴らしいプレーが連発した今大会。

選手の皆さんは、高得点を狙った好投を見せ、どの試合も激戦となりました。



▲競技の様子

第14回芝山町ブロック対抗 ソフトボール大会

☎教育課 社会教育係 ☎77-1861

6月26日、総合運動場において「第14回芝山町ブロック対抗ソフトボール大会」が開催されました。

晴天に恵まれた大会当日、日頃の練習の成果を存分に発揮し、白熱した試合を繰り広げた選手の皆さん。

ベンチからの声援を力に最後まで全力でプレーし、会場を盛り上げました。



▲優勝した第2ブロックの皆さん

子育て支援センター開設日カレンダー

開設時間 日にちによって開設時間が異なるため、下記カレンダーをご確認ください。
 ※正午～午後1時の間はお休みします。
 ※コロナ感染対策のため、ご利用の際には電話連絡をお願いします。

問合せ 芝山町子育て支援センター ☎77-3930
開設場所 子育て支援センター「はぐ～ん」(保健センター隣)

8月 

日	月	火	水	木	金	土
	1 開設日	2 開設日 おやこ de ぼん	3 開設日 おやこ de ぼん 水あそび	4 開設日	5 開設日	6 休館日
7 休館日	8 開設日	9 開設日	10 開設日 水あそび	11 休館日 (山の日)	12 開設日	13 休館日
14 休館日	15 お休み	16 開設日	17 開設日 水あそび	18 開設日	19 開設日	20 休館日
21 休館日	22 開設日	23 開設日	24 開設日 水あそび	25 開設日	26 お休み	27 休館日
28 休館日	29 開設日	30 開設日	31 開設日 誕生会・水あそび 午前11時30分～			

※開設時間にご注意ください！ 午前9時～午後4時 午前9時～午後3時



▲短冊を飾る様子



▲ママと一緒に製作したよ

7月5、6日、子育て支援センター講座「おやこ de ぼん」が実施されました。今月のテーマ「七夕」に合わせた製作を楽しんだ参加者の皆さん。
 笹に見立てた子どもたちの手形や、織姫と彦星の飾り、シールなど、さまざまな装飾で作られた作品は、支援センターに掲示され、鮮やかに部屋を彩りました。

**子育て支援センター
講座が実施されました**

「奄美市への表敬訪問」

奄美市長との意見交換

6月24、26日、鹿児島県奄美市へ昨年の12月1日に安田新市長が就任されたことに伴うご挨拶と、今後も交流を深めていくための意見交換に行っていました。

安田市長は、私と同月に首長に就任され、前職も市議会議員を3期途中で辞職して選挙に挑んだとのことでした。

また、朝山前市長も6期24年務められたということで、私と同じような境遇であり、とても話が合いました。



▲安田奄美市長との記念撮影

歴史とロマンが漂う奄美市

奄美市を含む奄美大島は、令和3年7月26日に「奄美大島・徳之島・沖縄北部及び西表島」の四国一括で、国内5件目の世界自然遺産登録となりました。

島内には、日本で2番目に大きいマングローブの森など、多くの自然や大島紬、島唄、八月踊りといった、島ならではの伝統文化があります。

また、史跡や建造物など有形文化財が数多く残されており、歴史とロマンが漂う土地です。

本町では、平成28年から中学2年生の校外学習として「自然体験学習」を実施しております。近年は、コロナ禍の影響で自粛していましたが、状況が整えば再開し、すばらしい自然環境の中で人と自然が共生している様子を、子どもたちに体験してもらいたいと思います。



町長 麻生孝之



▲意見交換の様子

奄美市訪問を終えて

今回の訪問では市長をはじめ、市役所職員の方々に温かく迎えていただき、2日間大変お世話になりました。

離島ならではの課題やこれらの観光客の受け入れ態勢、本町との新たな交流事業などについて、奄美市の皆さんと有意義な意見交換および情報交換ができ、今後の両市町の交流にとって大きな成果があったものと認識しております。

南地域相談センター 施設移転のお知らせ

☎南地域相談センター

☎78・1394
☎0120・06・6554

南地域相談センターが中央公民館千代田分館から移転しましたので、次のとおりお知らせします。

■南地域相談センターとは

航空機騒音対策をはじめとする成田空港に関する相談をお受けするために開設された、地域の皆さんに気軽にお訪ねいただける窓口です。

成田空港と地域相談センターに親しみを持っていただけるよう「そらぼーと」成田空港コミュニティラウンジ」という愛称が付けられました。

■移転場所

成田空港温泉空の湯1階

■利用時間

午前9時～午後5時

(月～金曜日および日曜日)

※土曜日および祝日は休みです。

※駐車場は3時間まで無料です。



▲南地域相談センター

千葉県消防学校入校!

和衷協同

5月7～8日の2日間、千葉県消防学校において実施された教育訓練(消防団員訓練指導科)。訓練へ参加した大木さんにお話しを伺いました。

大木さんにインタビュー

Q. 消防学校の印象は?

A. 各施設がきれいに使われている印象でした。教育棟はモニター付きの部屋で講義を聴くのに最適な環境でした。

また、屋外訓練施設が充実しており、訓練への士気が高まりました。

Q. どのような人が参加されていましたか?

A. 千葉県内各市町村より参加があり、2班に分かれて訓練が行われました。芝山町の近隣では、山武市の方が参加していました。

また、松戸市や柏市など普段は交流のできない遠方の団員とも出会うことができました。

Q. 印象に残った講義や訓練は?

A. 部下を育成するための管理職の心構えとパワハラにならない指導についての講義を受けた際、今の若い人たちとの考え方に違いがあることに気付きました。



▲訓練へ参加した大木克之さん(本部付分団長)

参加者

分団の事務を統括し、団員を指揮監督する分団長8名が参加

訓練の内容

〔幹部の心得〕

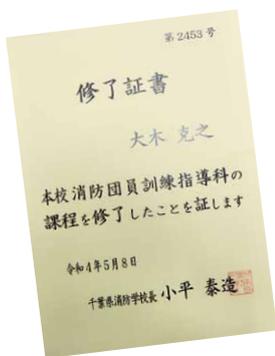
千葉県消防学校の職員による管理職の心構えなどの講義

〔各個訓練〕

諸制式および諸法則に習熟から、部隊訓練の基礎を作り、団体行動の適正を図る訓練

〔小隊訓練(停止間・行進間)〕

指揮者の指示のもと、各個訓練により身に付けた技術を団体行動へ波及させる訓練



▲訓練課程を修了した証の修了証書

た。その他には、服装や身だしなみを整えておかなければ訓練で失敗すると教わったことが特に印象に残っています。小隊訓練に入る前の服装や身だしなみの確認について、厳しくご指導いただきました。

また、訓練中に教えられた「和衷協同」という言葉が印象的でした。心を共に力を合わせ、仕事や作業に当たることを意味します。小隊訓練の中でその意味を実感することができました。

Q. 訓練を通して自身の中で成長した点がありますか?

A. 訓練中、班同士で競い合っただけで小隊訓練を行うことでモチベーションや士気を高めることができました。今回このような

貴重な体験ができたことで消防団での活動において、自発的に動くという意識が強くなり、以前にも増して責任感を感じるようになっていました。

Q. 訓練以外で印象に残っていることはありますか?

A. 食事や休憩時間などに、他市町村の方と新入団員の確保についての意見交換を行いました。無理に入団を勧めるのではなく、楽しい消防団をアピールして親睦を深めることが若い人たちに必要だと思いました。

消防団員募集

町消防団では、随時団員を募集しています。消防団の活動を通して地域との絆を深めたい方や地域に貢献したい方は、総務課自治振興係までご連絡ください。

～あなたの力が
地域の絆と笑顔を守る～

消防団員募集

入団に関するお問い合わせは
総務課自治振興係 77-3903

意外と知らない役場の仕事

Vol.
3

自治振興係

役場にはさまざまな部署がありますが、それぞれどのような業務を行っているのかわからない方も多いと思います。

このコーナーでは、町民の皆さんに役場の業務をもっと身近に感じていただくため、各係の業務内容の一部を紹介します。

消防団・消防委員会に関する業務
町内で火災が発生した場合に、関係各所へ伝達などを行う本部活動や操法大会、出初め式などの各種訓練・行事の計画および実施、消防団へ配置されている消防車両や消防水利の整備・修

自治振興係は、町民の方が安心して生活を送れるように、消防・防災を中心に多様な業務を行っています。
主な業務内容は、消防団、消防委員会、地域防災計画および防災会議、防災行政無線、災害対策、区長会、地縁による団体、交通安全対策、防犯などの業務です。



▲災害情報収集体制



▲防災講座

繕の調整を行います。さらに、消防団員の報酬や表彰などの事務も行います。

地域防災計画や防災会議・防災行政無線・災害対策に関する業務

町内の危険箇所や点検や調査を行い、ホームページなどで町民の方へ周知します。

また、防災行政無線の維持管理や町民の方に向けて発信する災害・防災関連の情報メールの作成、防災訓練や講座の計画および実施をします。

次ページで地震に備えて行うシェイクアウト訓練の詳細を掲載しておりますので、ご確認ください。

区長会・地縁による団体に関する業務

区長会事務局として、町内57地区の区長の方から寄せられる要望を受け付け、回答を作成します。また、地縁による団体の登録などの事務を行います。

交通安全対策・防犯に関する業務

保育所などで実施される交通安全教室や交通安全協会が行う街頭監視、安全指導などの調整をします。その他に防犯協会が地域の犯罪防止のために行う防犯パトロールの調整なども行います。



もっと知りたい
自治振興係

大変なことはありませんか？

気象警報が発令されると深夜でも係全員で待機することがあります。体力勝負な面もあるので日頃から体調管理に努めています。

どのような問い合わせがありますか？

主に、区の要望書などの提出や区長の氏名・連絡先の確認の問い合わせがあります。仕事をやる上で心掛けていることは？

さまざまな要望、意見をいただくので、誠実・公平性を意識した対応を心掛けています。

災害に強いまちづくりを目指します!!



災害に備えましょう

令和元年台風15号の被害

これからの季節は台風や集中豪雨などにより、災害が発生する可能性が高まります。災害による被害を防止するためにも日頃の備えが重要になります。

台風（風水害）に備えて

雨や風が強くなる前に家の外の備えを行う

- ・窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強しましょう。
- ・側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、屋内へ格納しましょう。

家の中の備えを行う

- ・懐中電灯、携帯用ラジオ（乾電池式）、救急用品など非常用具の確認をしましょう。
- ・窓ガラスに飛散防止フィルムやテープなどを貼ったり、カーテンやブラインドを下ろすなど室内からの安全対策をしましょう。
- ・断水に備えて飲料水を確保したり、浴槽に水を張って生活用水を確保するなど水の確保をしましょう。
- ・乾パンやクラッカー、レトルト食品、缶詰など非常用食品を準備しましょう。

避難場所の確認を行う

- ・学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しましょう。
- ・避難するときは、持ち物を最小限にして、両手が使えるようにしましょう。

気象庁が発表する警報や注意報などの情報収集を行う

- ・台風や雨などにより重大な被害が発生する恐れがあるときは、警報や注意報が発表されます。テレビやホームページから最新の情報を入手しましょう。

台風接近前の対策にご協力ください



対策1 トタンはしっかりと固定されていますか？

対策2 アンテナはしっかりと固定されていますか？

対策3 ビニールの飛散防止をされていますか？

対策4 傾斜等で倒れそうな樹木は伐採されていますか？

地震に備えて

慌てず行動できるように家族と日頃から話し合う

・地震が発生したとき家族が慌てず行動できるように、いざというときに備えて次の5点を日頃から家族と話し合っておきましょう。

- ①家の中の安全な場所の確認
 - ②避難路、避難場所の確認
 - ③避難するとき、誰が何を持つのかの役割分担
 - ④家族がバラバラに離れたときの連絡方法
 - ⑤災害時の必需品の備え
- 家具などの転倒防止対策など安全を確保しておく**
- ・家具などの転倒、落下、移動防止対策をしておきましょう。

シェイクアウト訓練実施

シェイクアウト訓練は、参加者が指定された日時に、それぞれの場所で地震から身を守るための3つの安全行動①「姿勢を低く」②「体・頭の保護」③「揺れが収まるまでじっとする」を1分間行う訓練です。

実施日 9月1日(木)

時間 午前10時開始

訓練場所 それぞれの場所

※参加人数を把握するため、事前登録にご協力ください。(詳細は町ホームページをご確認ください)

※訓練当日に実施できない場合は防災週間内で実施するなど、ご都合の良い日時に実施してください。

※移動時は安全管理のため訓練を行わないでください。



▲身を守るための3つの安全行動

ハザードマップの活用

ハザードマップとは

台風や大雨、地震など各種災害によって被害が予想される箇所や避難所の位置などを地図に示したものです。このハザードマップを使用し、普段から災害リスクを認識した上で、自分が知っておくべき「危険箇所」「指定避難所・指定緊急避難場所」「避難経路」などを確認しましょう。

使い方

- ①自宅の位置を確認する
- ②浸水や土砂災害などの危険な場所を確認する
- ③避難する場所を確認する
- ④安全な避難経路を考える
- ⑤災害が発生したときの対応の仕方を話し合う
- ⑥自分たちの目で避難経路を確認する
- ⑦非常時持ち出し品を準備しておく



▲芝山町総合防災ハザードマップ

避難所についで

非常用電源設備を設置しました

芝山町の指定避難所となっている福祉センター「やすらぎの里」に、非常用電源設備が新たに設置されました。

令和元年の台風などにより、あらためて重要な避難拠点であることが認識されました。入浴設備があるなど避難所として多くの機能を備えますが、非常用の電源設備は存在せず、非常発生時の対応に遅れを生じる状態にありました。

そのため、非常用電源設備を設置し、電力が断たれた時も避難所としての機能を確保することで、町民の方がより安心して避難を行える場所となりました。



▲新設された非常用電源設備



**わが家の犬・猫写真コンクール
作品を募集しています**

動物愛護精神の高揚を図るとともに、適正に飼育されている方を紹介し、多くの千葉県民の適正飼育についての関心と意識を高めることを目的に募集します。

応募作品 犬・猫の写真3枚までとし、しつけなど適正飼育についてのコメント（400字詰原稿用紙1枚以内）を添えたもの、写真サイズはL判とし、写真の裏面に住所・氏名・電話番号を記載してください。

※応募作品は原則としてお返しできません。

応募資格 千葉県内に在住する方（プロ、アマ、年齢は問いません）

応募期間 8月19日(金)まで(消印有効)

応募先 〒260-0001 千葉市中央区都町6-2-15 公益財団法人千葉県動物愛護管理協会 ☎043-214-7814

**漁業に興味のある方を対象に
漁業就業相談会を開催します**

銚子・九十九里地域で漁業に興味のある方を対象に相談会を開催します。

開催日 8月10日(水)、20日(土)

時間 10日(水) 午前9時～午後4時
20日(土) 午前10時～午後3時

会場 千葉県銚子水産事務所

その他 費用無料、予約不要

問合せ 銚子水産事務所改良普及課
☎0479-22-8397

日本遺族会

慰霊友好親善事業の参加者募集

戦没者の遺児を対象に、父などの戦没地を訪れ、慰霊追悼を行います。

参加費 10万円（同伴者要相談）

申込み 千葉県遺族会事務局
☎043-251-3358

問合せ 日本遺族会事務局
☎03-3261-5521

社会福祉法人徳栄会 職員募集中

特別養護老人ホーム芝山苑

芝山町山中 1337-1 ☎0479-77-1331

特別養護老人ホーム成田苑

成田市大室 1783-22 ☎0476-36-6311

- ・特養、ユニット等介護職員
- ・送迎、介護のお手伝い（初めての方も大歓迎）

長く働ける安定した
お仕事です！



M. R. SERVICE CO. LTD



正社員募集中！見学相談随時受付中！

芝山町大台 3100-36
TEL:0479-77-3641

【 URL:www.mrservice.co.jp 】

しばやま文芸

短歌 六月詠草

整然と植えし早苗の田の白く
箱庭のごと月に輝く
すこやかに八十路へ歩む我がために
歌集を褒美とデザートで購う
松川 恭子

蝶となれば愛さるるものを青虫は
敵とばかりに命を断たる
齊藤 則子

疫病も戦禍も並べて呑み込みて
悠揚として雲流れゆく
怒賀 春子

陽光に時計はづして充電す
吾が充電は夜の一杯
五木田治巳

木の下にひと木咲きしアイリスに
西陽の射せばはなやぎにけり
八角 菊枝

豌豆の莢に仲良く七粒の
弾けんばかり平和を愛す
高橋 節子

夫逝きて四十年を過ごしたり
曾孫七人われ米寿なり
大木 幸子

遠くよりふじの香のする公園を
孫と歩みし頃なつかしむ
冬木 節子

俳句

鯉食ふついで成田詣かな
孝夫

雨が来る虫袋は下向いて
真砂子

駅前電光ニユース梅雨に入る
光 満

走り梅雨墨絵となりて過疎の村
京子

玄関の壺に投入れ薔薇の花
小夜子

裏山の夏鶯を部屋に聞く
直線の道の正面夏の雲
壽一

何となく葉巻磨いてゐる入梅
多美子

旅支度リュックに詰める夏の
シヤツ
百合子

紫陽花や利根の川筋雲低く
まもる

夏の果草鞋掛けたる仁王門
恒雄

黒々と入荷のニ文字初鰹
敏子



注意）掲載されている内容については、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、変更が生じる場合があります。

お知らせ

中央公民館図書室

課題図書の新着について

第68回青少年読書感想文課題図書
公民館図書室で貸し出します

小学校低学年の部（1・2年生）

- ・つくしちゃんとおねえちゃん
- ・ばあばにえがおをとどけてあげる
- ・すうがくでせかいをみるの
- ・おすしやさんにいらっしやい！生きものが食べものになるまで

小学校中学年の部（3・4年生）

- ・みんなのためいき図鑑
- ・チョコレートタッチ
- ・111本の木
- ・この世界からサイがいなくなってしまふ アフリカでサイを守る人たち

小学校高学年の部（5・6年生）

- ・りんごの木を植えて
- ・風の神送れよ
- ・ぼくの弱虫をなおすには
- ・捨てないパン屋の挑戦 しあわせのレシピ

中学校の部

- ・セカイを科学せよ！
- ・海を見た日
- ・江戸のジャーナリスト葛飾北斎

高等学校の部

- ・その扉をたたく音
- ・建築家になりたい君へ
- ・クジラの骨と僕らの未来



個人事業税（第1期分）

納期限は8月31日(水)です

納税通知書を8月上旬に発送しますので、納期限までに下記納付方法により納めてください。

納付方法

- ・金融機関やコンビニでの窓口納付
- ・口座振替（事前登録が必要です）
- ・パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカード、モバイルレジ、Pay Payなどの電子納付

問合せ 東金県税事務所

☎0475-54-0223

※納税について相談がある方は、お問い合わせください。

東部図書館

はつらつライブ講座を開催します

「認知症を知る～予防から介護まで認知症サポーター養成講座」をテーマに開催します。認知症サポーター養成講座をベースとして、予防方法や対応の仕方、相談窓口、利用できるサービスや申請方法などを解説します。

開催日 9月10日(土)

時間 午後2時～4時まで

会場 千葉県立東部図書館3階研修室

定員 25人

申込み 8月2日(火)より受付開始

(来館、電話、FAX、E-mail)

※先着順で受け付けます

問合せ 千葉県立東部図書館

☎0479-62-7070

暮らしのお悩み相談会

困りごとはありませんか

8月の相談会は「ハローワーク和田」が就労などについてのご相談をお受けします。

ひとりでも悩まずお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

開催日 8月5日(金)

時間 午後1時30分～3時30分
(40分/組 3組まで)

会場 役場南庁舎ミーティングルーム

費用 無料

その他 要予約（先着順）

問合せ 特定非営利活動法人リンク

☎0475-77-7531

8月は経済産業省主催の

電気使用安全月間です

経済産業省では、感電死傷事故発生の最も多い8月を電気使用安全月間と定め、電気事故防止を主唱しています。

夏は気温や湿度も高く、注意力低下により電気事故が増える季節です。

また、軽装にもなり、発汗も多く電気が流れやすくなることから、感電には特に注意する必要があります。



高根病院 職員募集！

高根病院では病院に関する職種、看護師・准看護師・介護職などを募集しております。多種多様な勤務時間制度を導入し、【あなたの働きたい】を応援！

短時間勤務など、あなたのライフスタイルを尊重し、お仕事から離れていた方も安心してお仕事ができます。

下記電話番号までお気軽にお問い合わせ下さい。



TEL : 0479-77-1133 (採用担当者)

くらしの広場

8月・9月のごみを出す日

▶可燃ごみ（毎週火・金曜）

▶資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）

8月1・15日 / 9月5・19日

※回収が終わるまで数日かかることがあります。

▶粗大ごみ（毎月2回・金曜日）

8月5・19日 / 9月9・23日

自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。

※前日までに電話予約が必要です。

▶持込み（平日・毎月第2日曜日）

令和3年4月より、直接持込みの事前予約方法が以下の表のとおり変更となりました。

※事前予約がない場合搬入不可です。

▶事前予約方法について

搬入日	事前予約日
平日の月曜日	前週の金曜日に電話予約
平日の火～金曜日	前日に電話予約
連休・休日明け	休日の前日に電話予約
第2日曜日	平日に電話予約

※事前予約日が非営業日⇒直前の営業日に電話予約

▶可燃ごみ収集袋に使用できません

レジ袋などのプラスチックごみの削減を目的に、可燃ごみ収集袋として使用できるレジ袋を協力店舗にて販売しています。販売価格は1枚30円(可燃ごみ袋小と同等サイズ 22L)です。

問合せ

山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

地域・交通安全情報（8月）

▶水の事故を防ぎましょう

昨年も水の事故で尊い命が犠牲になっています。その原因のほとんどが「ちょっとした油断」です。

近隣市町には美しい海岸線があり、暑い日などは海で水遊びをしたいということもあると思います。海での思い出を悲しいものでなく、楽しいものとするために、次のことに注意して遊びましょう。

- ・遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない。
- ・立ち入り禁止場所や開設されていない海水浴場では泳がない。
- ・子どもから目を離さない。
- ・疲れているときや飲酒したときは泳がない。(心臓などに負担がかかります)
- ・自分の泳ぎ(技術)を過信しない。
- ・雷に注意する。(海水を通じて感電する場合があります)

▶家族の絆でSTOP! 電話de詐欺

昨年、千葉県内で約2.5億円を超える被害が出ている「電話de詐欺」。山武警察署管内では被害件数6件、被害額71.2万円の被害となります。

家族で過ごす時間も多いこの時期に、みんなで電話de詐欺対策について話し合ってみませんか。

・家族の絆で詐欺撃退!

・電話de詐欺は電話de対策

・もしも電話をとってしまったら、冷静な判断で詐欺撃退!

相談先

山武警察署 ☎0475-82-0110

▶交通事故に気をつけましょう

夏休み期間中は、子どもたちの行動範囲が広がり、生活環境も変わります。それに伴い、交通事故の増加が懸念されます。事故のない楽しい夏休みとなるよう、いつも以上に交通事故に注意してください。

▶8月の移動交番

■福祉センター「やすらぎの里」

4日(木)、18日(木)、25日(木)

午後2時～3時30分

■道の駅風和里しばやま

2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)

午後2時～3時30分

■ウエルシア成田三里塚店

19日(金) 午前10時～11時30分

■空の駅風和里しばやま

12日(金)、26日(金)

午前10時～11時30分

■芝山町役場

22日(月) 午前10時～11時30分

※事件・事故等の発生や気象条件などにより、予定が変更となる場合があります。

8月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	8月30日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会 ☎78-0526
人権・行政相談	8月9日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
相続・登記・法律の相談 ※要予約(10日まで)	8月13日(土) 旭市海上公民館 午後1時～5時 (千葉司法書士会八日市場支部の相談です)	司法書士加瀬事務所 ☎0479-73-2654
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	8月3・17日(水) 東金商工会館 午前10時～3時 (税務支援センターの税理士による相談です)	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポート ステーション無料相談会 ※要予約	8月19日(金) 福祉センター 午後1時～5時 (若者の就労支援の相談会です)	ちば北総地域若者 サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料相談会	8月16日(火) すばる司法書士事務所 午後1時30分～4時30分 (社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します)	みんなでサポートちば事務局 ☎070-1541-7661



ま ちのうごき

人口と世帯数

	7月1日現在	前月比
人口 男	3,546人	-24人
女	3,416人	-6人
合計	6,962人	-30人
世帯	3,028世帯	-22世帯

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
土屋 いく	飯櫃
鈴木 圭子	山中東
西田 信江	高田西
新井喜代子	川津場
萩原 とよ	千代田
小川 幹雄	山田
細野 あき	川津場

※6月1日から6月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果 (速報) 令和4年6月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	66.6	
A滑走路先端	Aラン76	73.1	
芝山集会所	Aラン70	61.7	
谷平野岩澤宅	Aラン70	59.9	
小池共同利用施設	Aラン70	62.5	
竜ヶ塚集会所	Aラン70	58.8	
芝山町役場	Aラン66	58.4	
芝山小学校	Aラン62	55.9	
平行滑走路先端	Bラン73	50.0	
菱田宿公会堂	Bラン62	46.4	
菱田東公会堂	Bラン62	29.4	
加茂公民館	Bラン62	38.0	
千田 (多古町)	Bラン62	45.9	
辺田龍泉院	旧谷間	50.7	
住母家集会所	旧谷間	51.1	
旧東小学校	旧谷間	52.4	
上吹入集会所	旧谷間	55.3	
高谷共同利用施設	旧谷間	52.8	
中郷公会堂	平行隣接	34.5	
高田西部公民館	区域外	49.0	
牧野西部公民館	区域外	50.2	

すくすく健やか
元気
いっぱい!

次女として小川家に生まれた
莉愛。
生まれた時から結愛お姉ちゃん
がいて、いつも嬉しそうだね。
3人目も11月には生まれるけ
れど、莉愛も立派なお姉さん
になれるかな?!お姉ちゃん達と成
長しながら大きくなってね。



大里
小川 結愛ちゃん (5歳)
莉愛ちゃん (8カ月)

8月下旬・9月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など

会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間
8月	19日(金)	ヘルスあっぶ講座 (対象者 40~74歳)	10:00~11:30 (★)
	25日(木)	ことばの相談	①10:10 ②11:10 ③13:10 (★)
9月	1日(木)	のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6カ月児健診後~3歳児健診前の幼児と保護者)	10:30~11:15 (★)
		パンダ学級 (対象者 3歳児健診後~就学前の幼児と保護者)	13:30~14:30 (★)
	2日(金)	ヘルスあっぶ講座 (対象者 40~74歳)	10:00~11:30 (★)
		子育て相談 第二保育所巡回	9:00~12:00
	5日(月)	子育て相談 第三保育所巡回	9:00~12:00
	6日(火)		9:00~11:30
	7日(水)	住民健診 (福祉センター)	13:00~15:00 (★)
	8日(木)		
	9日(金)		9:00~11:30
	10日(土)	住民健診 (役場南庁舎)	13:00~15:00 (★)
12日(月)			
14日(水)	もぐもぐ離乳食教室 (対象者 生後1歳未満の乳児)	14:00~15:30 (★)	

※新型コロナウイルスの影響により、事業が延期や中止となる場合などはホームページや防災行政無線でお知らせします。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区 (東金・大網・九十九里)	北方地区 (山武・横芝光・芝山)
8月	7日(日)	ますほ内科クリニック(大網) ☎0475-70-8800	岩崎医院(山武) ☎0479-86-2217
	11日(木)	はっとり内科クリニック(東金) ☎0475-71-3190	明海クリニック(山武) ☎0475-80-5355
	14日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	高根病院(芝山) ☎0479-77-1133
	21日(日)	西田医院(東金) ☎0475-53-1393	山崎医院(横芝光) ☎0479-82-0561
	28日(日)	天野内科クリニック(東金) ☎0475-55-3986	花城医院(山武) ☎0479-86-2233

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。
※ 昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。
※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。[休日当番医テレホンサービス]でご確認ください。

山武都市ミニバスケットボール春季大会

芝山ビクトリーズ 第3位



【男子試合結果】

芝山	20-0	白里
芝山	30-21	みずほ
芝山	65-26	横芝
芝山	42-44	九十九里

【女子試合結果】

芝山	74-8	成東
芝山	71-7	松尾
芝山	65-31	福岡鶴嶺
芝山	41-38	東金東
芝山	43-32	みずほ
芝山	50-55	大網

さんぶの森中央体育館をメイン会場として5月29日から開催された「第2回山武郡市ミニバスケットボール春季大会」。

男子9チーム、女子14チームが頂点を目指して戦うこの大会に、芝山町で活動する「芝山ビクトリーズ」も男女ともに出場しました。

男女とも順当に予選リーグ、準決勝リーグを勝ち進み、迎えた決勝トーナメント。接戦の末、敗れてしまいましたが、最後まで全力プレーで戦い抜き、第3位という成績を残しました。

この結果を振り返り、男子キャプテン椿壮馬さんは「今回負けてしまった相手に勝てるように頑張りたい。そして、次はもっと良い成績を残すために、練習からチーム全員で協力し合う気持ちを持ってプレーしたい」と今後の決意を口にしました。

また、女子キャプテン石田莉央さんは「オータムカップで優勝することを目標に、メリハリをつけることを意識して日々練習しています」と、熱意に満ちたまなざしでさらなる成長に向けた想いを語りました。

あとかぎ

◆今回、初めて特集記事を担当しました！5月号から始まった係紹介の記事で自治振興係を取り上げ、防災に関する情報を掲載しました。突然起きる自然災害には、やはり日頃からの備えが大切ということも、あらためて実感しました。これからの季節は、災害の発生しやすい時期になるので、気がついた時にやっておく、皆さんも災害に対する備えをお願いします。

◆梅雨も明け、夏本番がやってきましたね。暑くなるとサッパリした物を食べたくなり、我が家のそうめん率はうなぎ上りの状況です。同じ食の方は飽きますが、同僚に聞いた動画サイトを、他の食べ方を試してみました。斬新な調理方法でしたが、そのめんとお付き合いは長くなりそうです。皆さんのおすすめのお食方があったら教えてくださいね！(Y)

◆保育所や小学校、ミニバスの練習などさまざまな場所を取材した今月号。町民の皆さんの元気な姿や笑顔を見るたびに、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつあるような気がしました。◆そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大第7波が到来。毎日のように感染者数が過去最多を記録しており、全国的にさまざまな行事やイベントなどへの影響が出ています。◆4〜5ページに掲載した町内の観光施設やイベント情報においても、今後の感染状況等により変更となる場合があります。事前に各団体ホームページなどで最新情報をご確認ください。◆気を抜けない日々ですが、感染対策を徹底しながら夏を楽しみましょう！また、今月も暑い日が続きますので、熱中症にもご注意ください！(M)